

～法改正の最新情報 & 高齢者雇用対策の事例～

改正 高齢者雇用安定法・労働契約法セミナー

先の第180回通常国会において、企業の実務に大きな影響を与える高齢法と労働契約法の改正法が成立しました。

改正高齢法では、60歳定年以降の継続雇用制度(再雇用制度)における 基準‘いわゆる選別基準’が廃止され、事実上の再雇用希望者全員の雇用が義務付けられることとなります。

また、労働契約法の改正では、5年を超える有期契約社員の無期契約への転換や雇止めの法定化等が定められました。

こうした法改正の流れを受けて、多くの企業において今後の雇用のあり方や人材のポートフォリオの見直しに取り組む企業が増えています。とりわけ、すべての従業員の雇用を確保することが難しい企業においては希望退職・早期退職等を活用した体質強化・人材構造見直しも検討されているようです。

そこで今回は、高齢法・労働契約法の改正ポイント、更には改正高齢法への対応策として、各企業の取り組みについて具体的な事例を交えながらご説明させていただきます。

人材戦略を前進させるための一つの情報収集源として、ぜひご活用いただければ幸いです。

【開催日時】

2012年11月28日(水) 13:30～15:00 (開場 13:00)

12月 6日(木) 13:30～15:00 (開場 13:00)

尚 両日共セミナー終了後懇親会を予定致しております。

【定員】 120名 ※会場の都合上、お席に限りがございますのでお早めにお申込ください。

【参加費】 無料

【セミナー内容】

■ 「改正高齢法・労働契約法について」～改正のポイントと対応事例～

株式会社パソナ パソナキャリアカンパニー

組織・人事コンサルティング部 セネラルマネジャー 安實 俊亮

- 改正高齢法のポイント
- 改正労働契約法のポイント
- 高齢者雇用対策のポイント・導入事例について
(係争事例、キャリア開発支援・転身支援制度など)



セミナー名 改正高齢者雇用安定法・労働契約法セミナー ～改正のポイントと対応事例～

時 間 2012年 11月28日(水) 13:30～15:00(開場 13:00)
2012年 12月 6日(木) 13:30～15:00(開場 13:00)

参加費 無料

定 員 120名 ※ 定員に達し次第、締め切らせていただきます。ご了承ください。

【お申込み方法】

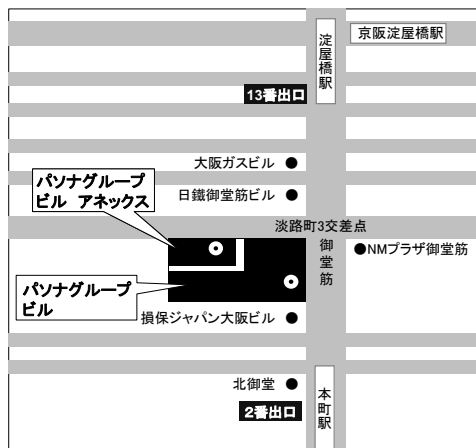
- 下記ウェブサイトよりお申込みください。

<http://urx.nu/2lqd>

- FAXでのお申し込みの場合、下記内容をご記入いただきますようお願い申し上げます。

参加ご希望日	11月28日(水) ・ 12月6日(木) どちらかに○をお付けください。		
貴社名	フリガナ	お名前	フリガナ
部署名		お役職	
電話番号	() -	FAX番号	() -
貴社ご住所	(〒 -)		
E-mailアドレス			
弊社営業担当者			

* お預かりした個人情報は、参加者登録のほか、統計データの管理に利用いたします。また、今後当社グループが主催するイベント、セミナーのご案内を差し上げる場合がございます。個人情報に関するお問合せ、修正削除等は下記連絡先までご連絡ください。



セミナー会場

パナグループビル (左図ご参照)

大阪市中央区淡路町4-2-15

(最寄駅) 御堂筋線 本町駅2番出口 徒歩5分
御堂筋線 淀屋橋駅13番出口 徒歩5分
京阪本線 淀屋橋駅 3番出口 徒歩12分

【お問合せ先】

パソナドウタンク
植木 まり子
TEL:06-7636-6220

株式会社パナ 関西営業本部 森本 行

お申込 FAX番号: 06-7636-6144